

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【公開番号】特開2012-123145(P2012-123145A)

【公開日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2012-025

【出願番号】特願2010-273264(P2010-273264)

【国際特許分類】

G 02 B 5/28 (2006.01)

H 01 L 31/10 (2006.01)

G 02 B 26/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/28

H 01 L 31/10

G 02 B 26/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1基板と、

前記第1基板に対向し、前記第1基板に向けて進退可能に移動する可動部を有する第2基板と、

前記第1基板の前記第2基板に対向する面に設けられた第1反射膜と、

前記可動部の前記第1基板に対向する面に設けられ、前記第1反射膜と所定の第1ギャップを介して対向する第2反射膜と、

前記第1基板の前記第2基板に対向する面に設けられた第1電極と、

前記第2基板の前記第1基板に対向する面に設けられ、前記第1電極と所定の第2ギャップを介して対向する第2電極と、

前記第1基板に設けられて、前記第1電極から前記第1基板の外周縁に向かって設けられた第1電極線と、

前記第2基板に設けられて、前記第2電極から前記第2基板の外周縁に向かって設けられた第2電極線と、

前記第2基板に設けられて、前記第1電極線と対向し、前記第2電極と絶縁されて設けられた第1対向電極線と、

前記第1電極線及び前記第1対向電極線を導通する第1導通部と、を備え、

前記第2電極線と前記第1対向電極線とは、第2基板の厚み方向から見る平面視において、前記可動部の中心点を中心とした仮想円の前記中心点を通り、前記仮想円を等角度間隔に分割する方向に形成される

ことを特徴とする波長可変干渉フィルター。

【請求項2】

請求項1に記載の波長可変干渉フィルターにおいて、

前記第2基板は、前記可動部を前記第2基板の厚み方向に移動可能に保持する連結保持部を有し、

前記連結保持部には、前記第2電極線及び前記第1対向電極線が形成され、  
前記第2電極線及び前記第1対向電極線の前記連結保持部に形成された形成領域における形状は、同一形状に形成される

ことを特徴とする波長可変干渉フィルター。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の波長可変干渉フィルターにおいて、  
前記第1基板に設けられて、前記第2電極線と対向し、前記第1電極と絶縁されて設けられた第2対向電極線と、

前記第2電極線及び前記第2対向電極線を導通する第2導通部とを備え、  
前記第1電極線と前記第2対向電極線とは、第1基板の厚み方向から見る平面視において、前記第1反射膜の中心点を中心とした仮想円の前記中心点を通り、前記仮想円を等角度間隔に分割する方向に形成される

ことを特徴とする波長可変干渉フィルター。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれかに記載の波長可変干渉フィルターと、  
前記波長可変干渉フィルターを透過した検査対象光を受光する受光部とを備える  
ことを特徴とする光モジュール。

【請求項5】

請求項4に記載の光モジュールと、  
前記光モジュールの前記受光部により受光された光に基づいて、前記検査対象光の光特性を分析する分析処理部とを備える  
ことを特徴とする光分析装置。